

## 環境と金融に関する専門委員会の設置について

平成 21 年 7 月 30 日

総合政策部会

### 1. 設置の趣旨

我が国は、地球温暖化を始めとする様々な環境問題に直面しているとともに、サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機の影響も受け、依然として厳しい経済状況にある。

こうした問題を克服し、将来にわたって環境と経済がともに向上・発展する社会を実現するためには、1, 400兆円を超える我が国の個人金融資産を有効に活用する視点も含め、環境ビジネス等の環境保全に資する事業活動に対し、国内外からの資金が流れやすくするような仕組みを整備することが必要である。

このため、環境に配慮した金融（環境金融）の現状とその促進策についての調査検討を行う専門委員会を置く。

### 2. メンバー構成案

委員については、部会長の指名により、学識経験者や専門家の方々をもって構成する予定である。

### 3. スケジュール

平成 21 年 9 月以降、専門委員会を開催し、環境金融の現状と課題及びその促進策について調査いただく。